安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品名ビッグサンパウダーG-400会社大日化成株式会社 岡山工場

住 所 〒 709-4312 岡山県勝田郡勝央町黒土115-1

担当部門 技術部 担当者 甲本 周平

電話番号 0868-38-5151 FAX番号 0868-38-3745

2. 危険有害性の要約

GHS分類

記載のないものについては、区分外、分類対象外、または分類できない。

[物理化学的危険性]

[健康に対する有害性]

皮膚腐食性 区分1 眼に対する重篤な損傷性 区分1

発がん性 区分1

特定標的臟器・全身毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器系)

(反復ばく露) 区分1(呼吸器系、腎臓)

[環境に対する有害性]

GHSラベル要素

[絵表示又はシンボル]





[注意喚起語]

危険

[危険有害性情報]

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷

発がんのおそれ呼吸器系の障害

全身毒性、消化器系の障害のおそれ

長期にわたるまたは反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害

[注意書き]

予防策

使用前に取り扱い説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。

粉塵、ヒュームを吸入しないこと。

この製品を取り扱う際は飲食、喫煙をしないこと。

取り扱い時には、安全眼鏡、不浸透性手袋を着用すること。

取り扱い終了後は、手洗い、うがい、眼の洗浄をすること。

落下や、他の器物に当てるなど容器を損傷させないようにすること。

対応

飲み込んだ場合は、無理に吐かせずに口をすすがせ、直ちに医師の手当てを受けること。

吸入した場合は空気の新鮮な場所に移して休息させ、医師の手当てを受けること。

眼に入った場合は水で数分間洗い、コンタクトレンズを着用している場合は可能ならば外して洗浄すること。刺激が続く場合は医師の手当てを受けること。

皮膚(または髪)に付着した場合は、流水/シャワーと石鹸でよく洗い、直ちに医師の手当てを受けること。 保管

容器を密閉して、冷暗所に施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を廃棄する場合には、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託 すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないで適正に廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名 セメントと珪砂の混合物

成分名		含有量(%)	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
ポルトランドセメント	クリンカー	約48.4	_	65997-15-1
	せっこう			
	酸化カルシウム	≦1.0	1-189	1305-78-8
結晶質酸化珪素(珪砂)		約45.1	1-548	14808-60-7
その他粘性調整剤等添加剤		約5.5	_	_

4. 応急措置

目に入った場合:直ちに清浄な流水で瞼の裏等すみずみまで15分間以上洗った後、医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合:水と石鹸でよく洗う。

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ、取り除く。

外観に変化が見られたり、痛みが続く場合には、速やかに医師の診察を受ける。

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移り安静にする。症状のひどい場合は直ちに医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合:自らの嘔吐の処置は行わず、医師による胃洗浄等の処置を受ける。

5. 火災時の措置

引火性、発火性ともになく、非燃焼物のため措置は不要。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項:漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

保護具及び緊急措置:作業の際には保護具を着用し、皮膚に付着したり粉塵を吸入しないようにする。

環境に対する注意事項 :環境への影響を起こさないよう、河川などに排出しない。

封じ込め及び: 粉塵化し易いので、集塵機で吸い取るか水を散布し固化させ回収する。

浄化の方法

7. 取扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項:使用前に使用説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。

取り扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

接触回避 : 「10. 安定性及び化学的性質」を参照。

保管

技術的対策 : 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の

設備を設ける。

混触危険物質: 「10. 安定性及び化学的性質」を参照。

保管条件:施錠して保管すること。

容器包装材料 : 包装、容器の規制はないが密閉式の破損のないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

ポルトランドセメントの基準に準拠。以下ポルトランドセメントとしての数値。

管理濃度 : 2.5 mg/m³ (労働安全基準法・作業環境評価基準) 許容濃度 : 総粉塵 4 mg/m³ (日本産業衛生学会・第2種粉塵)

設備対策 :この製品を貯蔵、取り扱う作業場には洗眼器を安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具:適切な呼吸保護具を着用すること。

手の保護具 : 必要に応じて適切な保護手袋を使用すること。 眼の保護具 : 必要に応じて個人用の眼の保護具を使用すること。 皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて適切な保護衣、保護面を使用すること。

衛生対策:取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

外観:灰色粉末

pH : 12 (水又は液材と混合した際に強いアルカリ性を示す)

嵩比重 : 約1.4

10. 安定性及び化学的性質

安定性: 通常の条件下では安定だが、水、湿気と反応し安定固化する。

危険有害反応可能性 : 特になし。

避けるべき条件:多湿

危険有害な分解生成物:水と接触すると強いアルカリ性を呈する。

11. 有害性情報

[酸化カルシウム]

急性毒性 : 経口 マウス LD₅₀ 3,059 mg/kg

飲み込むと有害のおそれ(区分5)

皮膚腐食性・刺激性 :皮膚に対して腐食性。湿った皮膚に対して強い刺激性。

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1C)

眼に対する重篤な損傷 :眼に対して腐食性の記載があり、皮膚腐食/刺激性が区分1Cであることから

・眼刺激 区分1に分類した。

重篤な眼の損傷(区分1)

特定標的臓器・全身毒性:粉塵吸入は気道の炎症、肺炎を起こすとの記載がある。 (呼吸器系 区分1)

(単回ばく露) 誤飲すると脈が速く、弱くなり、呼吸が速く、浅くなり、体温が下がり、声門腫

により呼吸をしにくくなりショック状態になる。食道、胃の穿孔も生じるとの記載が

ある。(全身毒性、消化器系 区分2)

特定標的臓器・全身毒性:鼻中隔の潰瘍、穿孔の報告がある。

(反復ばく露) (呼吸器系 区分1)

吸引性呼吸器有害性: けで吸引性肺炎が報告されている。

飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ(区分1)

[シリカ]

生殖細胞変異原性 :in vivo変異原性のマウスの骨髄小核試験が陰性であったことから、区分外とした。尚、

OECDが小うかにはない特殊なin vivo試験系(気管内投与されたラットの肺上皮細胞におけるhprt変異の測定)において突然変異陽性を示す(炎症作用による可能性有り)など、「試験結果が相反しており、遺伝毒性の評価はまだ確定していない」とされている。又、in vivo変異原性においては、Ames試験のデータはなく、染色体

異常試験で陰性、小核試験で陽性の知見がある。

発がん性 :IARC68(1997)は1、NTPはK、産衛学会勧告は1、に分類しており区分1Aとした。

発がんのおそれ IARC グループ1 (ヒトに対して発がん性がある)

特定標的臓器・全身毒性 : 反復ばく露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期ばく露でも吸

(単回ばく露) 入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある。

IARC はPriority 1文書であるため、区分1(呼吸器系)とした。

呼吸器系の障害。

特定標的臓器・全身毒性 : Priority 1文書には、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり、

(反復ばく露) 区分1 (呼吸器系、腎臓) とした。長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の

障害

12. 環境影響情報

接触水は強いアルカリ性を呈すため、環境に影響を及ぼさないよう配慮する。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:環境への放出を避け、適切に処理する。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などから許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体

がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託の際には、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を

委託する。

汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてからリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って

適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制:国連勧告の定義上危険物に該当しない。

国内規制:特段の規制はない。

特別の安全対策 : 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと、容器に破損の無いことを確かめ、

落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法:該当しない。

(PRTR 制度)

労働安全衡生法 : 名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

(酸化カルシウム 政令番号190、シリカ 政令番号312)

: 粉じん障害防止規則

じん肺法

16. その他の情報

一般論としては廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法、海洋汚染及び海上災害に関する法律、 道路運送車両法、下水道法などが関する。

記載事項についての付記事項;

記載事項は、作成現在までに入手出来た資料、データなどを基に、判明している危険・有害情報として作成したものです、記載外事項の 安全・無害を保証するものではありません。